平成２６年（フ）第４９７５号
東京都世田谷区岡本１丁目32番16号
破産者　太洋建設有限会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９７６号
東京都世田谷区岡本１丁目32―16
破産者　釜谷　幸治
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９９６号
東京都練馬区光が丘１丁目２番219号
破産者　有限会社和平
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４９９７号
東京都練馬区光が丘１丁目２―219
破産者　矢澤　和平
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０２７号
東京都墨田区千歳２丁目５番５号
破産者　株式会社ＷＩＮ５
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０２８号
東京都墨田区緑４丁目17―４―301
破産者　高村　優策
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０３１号
東京都新宿区新宿１丁目19番11号　クサマビル６Ｆ
破産者　有限会社クリエイティブ・イマジン
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０３２号
埼玉県さいたま市見沼区大字中川188―12
破産者　布施田正男
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０４１号
東京都江戸川区西葛西３丁目10―12
破産者　田中　友和
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０４２号
東京都江戸川区東葛西８丁目11―22―102
破産者　田中　照雄
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０５２号
東京都中央区京橋１丁目14番６号
破産者　株式会社クリエイティブフェイス
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０５３号
東京都中央区湊３丁目12番11―1002号
破産者　有限会社デコラシオン
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０９０号
東京都港区六本木７丁目17番33号
破産者　株式会社ストランドローパー
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０９１号
東京都台東区根岸５丁目６―14―502　根岸５光ビル
破産者　上野　義博
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１１２号
神奈川県横浜市保土ケ谷区仏向西６―21　クレストパティオ１号
破産者　尾島　直子
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１１８号
神奈川県横浜市中区山下町１番地
破産者　有限会社ベルスターサービス
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１２１号
神奈川県横浜市鶴見区潮田町２丁目103号
破産者　有限会社ナイフアンドフォーク
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１２２号
千葉県船橋市南海神１丁目４―11　親和寮
破産者　久世　　豊
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１３７号
東京都八王子市椚田町520番地の４
破産者　有限会社三公
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１３８号
東京都八王子市堀之内２丁目19―８　ハイツマルエイＡ203号
破産者　高橋　　昇
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１３９号
東京都八王子市堀之内２丁目19―８　ハイツマルエイＡ203号
破産者　高橋佐和子
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５２０９号
神奈川県川崎市幸区南幸町２―76　アートガレリア102、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市保土ケ谷区鎌谷町349番地の12
破産者　Ｙ＆ＯＮＥ株式会社
1　決定年月日　平成26年９月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部